

## 「子どもナビゲーター」をモデル的に配置します ～子どもたちへの包括的支援のための子どもナビゲーターを配置して各種支援を実施～

千葉市では、子どもの貧困対策として、困難な状況に置かれた子どもたちへの包括的な支援を行うため、来年1月から「子どもナビゲーター」をモデル的に配置しますので、お知らせします。

### 1 趣旨・概要

子どもたちが夢と希望を持って成長していける「誰も置き去りにしない社会」を実現していくため、「千葉市こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～」に基づき、「子どもの貧困対策総合コーディネート事業」として、子どもナビゲーターを配置し、関係機関が連携しながら家庭環境等から基本的な生活習慣が身に付いていない子どもとその家庭に寄り添い、生活習慣や生活環境の改善を直接働きかけるとともに、各種の支援につなげる。

### 2 事業実施の背景

- (1) 市の実態調査により、生活保護・就学援助等の支援制度の利用世帯は、全世帯とで、学習時間や進学率に大きな格差（推奨される家庭学習時間の達成割合が全世帯の概ね半分）があることが判明。
- (2) 格差の解消を図るためには、学習の前提となる、家庭環境等に伴う子どもの生活習慣の乱れや将来ビジョンの欠如を改善することが必要。

### 3 配置場所

稲毛保健福祉センター内（稲毛区穴川4-12-4）  
※センター1階の生活自立・仕事相談センター稲毛に併設

### 4 配置人数

1人  
※相談経験豊富な社会福祉士・精神保健福祉士等の資格者

### 5 運営形態

業務委託により運営  
※生活自立・仕事相談センター稲毛の委託先である（企業組合）労協船橋事業団へ委託予定

### 6 対象者

- (1) 学校等の関係機関が把握している支援を要する子どもと家庭
- (2) 主に中学生までの子どもとその家庭

### 7 支援方法

- (1) 学校等の関係機関が子どもと家庭の了承を得て、子どもナビゲーターの支援につなげる。
- (2) 子どもナビゲーターと関係機関で、支援対象者の課題を把握・共有し、支援計画を策定。
- (3) 子どもナビゲーターによる家庭訪問等の直接支援とともに、関係機関が連携して各種支援。

### 8 事業開始日

平成30年1月4日（木）

### 9 その他

平成30年度までモデル事業を実施し、課題の検証を踏まえ、さらなる拡充を検討する予定。

#### <参考>千葉市こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～

全国の子どもの約7人に1人が相対的貧困の状況にあり、千葉市においても、経済的に困難な状況にあり支援制度を利用している世帯等の子どもが約13人に1人となっている現状から、施策を体系的に整理し、総合的に推進していくため、本年3月に策定した。